

# 18歳から 「大人」。

2022年4月1日から、成年年齢が18歳になります。

20歳から18歳へ

18歳成人でできるようになること

自分のクレジットカードが持てる

親の同意がなくても契約を結べる

ローンが組める  
(借金ができる)



☑ 契約が成立すると、約束を交わした双方に**権利**と**責任**が発生します

☑ 成人になると、**悪質商法などのトラブル**にあうリスクが高まります

もしも消費者トラブルに巻き込まれてしまったら  
**消費者ホットライン ☎ 188へ**  
ご相談ください

神戸市消費生活センター

〒650-0016 神戸市中央区橘通3-4-1

☎ 消費者ホットライン188 (平日は078-371-1221でも繋がります)

平日：9時～17時 (来訪相談は16時半まで) 土日祝：10時～16時 (電話相談のみ)

消費生活相談  
はこちら→



成年年齢引き  
下げについて  
はこちら→



**KOBE**  
UNESCO City of Design